

働き方改革推進支援センターについて

よろず支援拠点をはじめとする関係支援機関との連携

厚生労働省

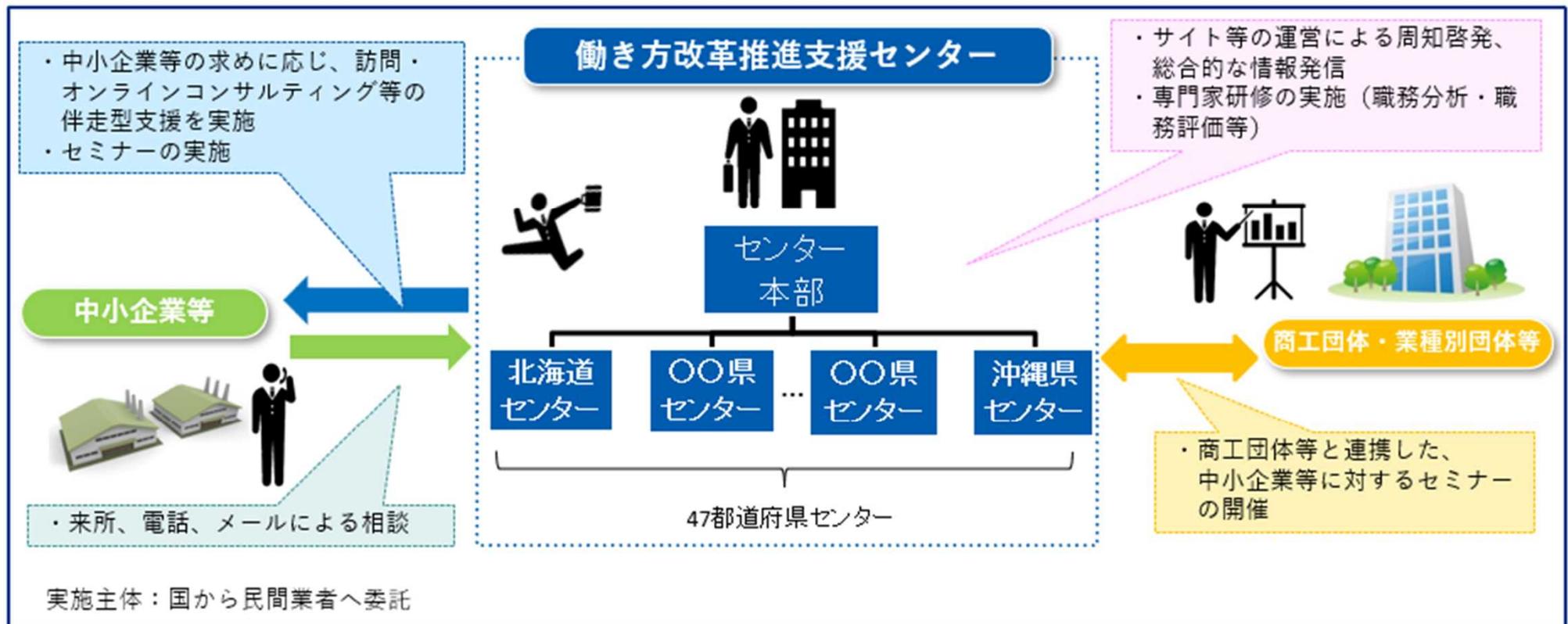
労働基準局労働条件政策課

- 1 働き方改革推進支援センターの事業概要**
- 2 よろず支援拠点との連携の現状・必要性**

1 働き方改革推進支援センターの事業概要

働き方改革推進支援センターとは

- ▶ 「働き方改革推進支援センター」は、中小企業・小規模事業者等の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。
- ▶ 労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革全般の取組に関する個別相談やコンサルティング等を実施しています。



働き方改革推進支援センターによる支援実績

1 セミナーの実施

商工団体・よろず支援拠点等と連携を図りながら、働き方改革関連法の改正内容や助成金活用に向けたセミナーを開催

- ・令和4年度実績 : 約3,000回開催、参加者約64,000名
- ・令和5年度実績 : 約3,300回開催、参加者約83,000名
- ・令和6年度実績 : 約2,500回開催、参加者約68,000名
- ・令和7年4～12月実績 : 約1,700回開催、参加者約45,000名

2 個別相談の実施

(1)センター窓口等における個別相談支援

働き方改革に関するパンフレットを活用しながら、労務管理等に係る相談に対する支援を実施

- ・令和4年度実績 : 約36,000件
- ・令和5年度実績 : 約40,000件
- ・令和6年度実績 : 約37,000件
- ・令和7年4～12月実績 : 約20,000件

(2)コンサルティングによる相談支援の実施

労務管理等の専門家による、個別企業へのコンサルティング（訪問・オンライン）を実施

- ・令和4年度実績 : 約30,000件
- ・令和5年度実績 : 約37,000件
- ・令和6年度実績 : 約33,000件
- ・令和7年4～12月実績 : 約19,000件

(参考) センターのご案内

働き方改革特設サイト内に所在地、連絡先、HPなどが一目で把握できるページを公開中
<https://hatarakikatakaiaku.mhlw.go.jp/consultation/>



訪問支援サービスの流れ



相談は無料

1回2時間程度、3回の相談を標準としています。

労務管理の専門家である社労士が労働時間の上限規制への対応や同一労働同一賃金の実現など、「働き方改革」に取り組む中小企業・小規模事業者を訪問して、ホップ・ステップ・ジャンプの3段階の相談支援により、解決に向けてリードします。

働き方改革推進支援センターによる支援例（サイト公開事例より）

奈良県 給排水衛生設備工事業（2024.9.25掲載）

CASE STUDY 働き方改革のポイント

取組
1

社員の意見を聴き、働き方改革に取り組む

効果

働き方改革には社員の協力が必要不可欠であり、社員の意見を聴きながら働き方改革を進めたことで組織の一体感が生まれた。

取組
2

現場監督の業務をサポートする体制の構築

効果

現場監督の業務を軽減するためオンラインスプレッドシートを導入し、情報の共有や業務の分担を行い時間外労働の削減につなげた。



取組企業

週6日勤務で時間外労働が多く、特に現場監督は、現場作業の後に会社での事務作業のため長時間労働が常態化していました。社員の中には『自分のやり方を変えたくない』などの理由で、時間外労働削減に非協力的な者もいました。**このような現状を変えたいと情報を収集している際に、働き方改革推進支援センターのを知り、**専門家派遣を依頼しました。（代表取締役コメントより抜粋）



支援担当専門家

経営幹部にヒアリングをした結果、現場監督等一部の社員の長時間労働が常態化していることが分かりました。それをふまえて経営幹部と改善策について話し合い、**改善に取り組むうえで社員の協力がないと成功しない旨を伝え、社員の意見を聴く機会を多く設けて頂きました。**（支援担当専門家のコメントより抜粋）

（参考）働き方改革推進支援サイト「CASE STUDY」

中小企業による働き方改革の事例を多数ご紹介しています
<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/casestudy/>



2 よろず支援拠点との連携の現状・必要性

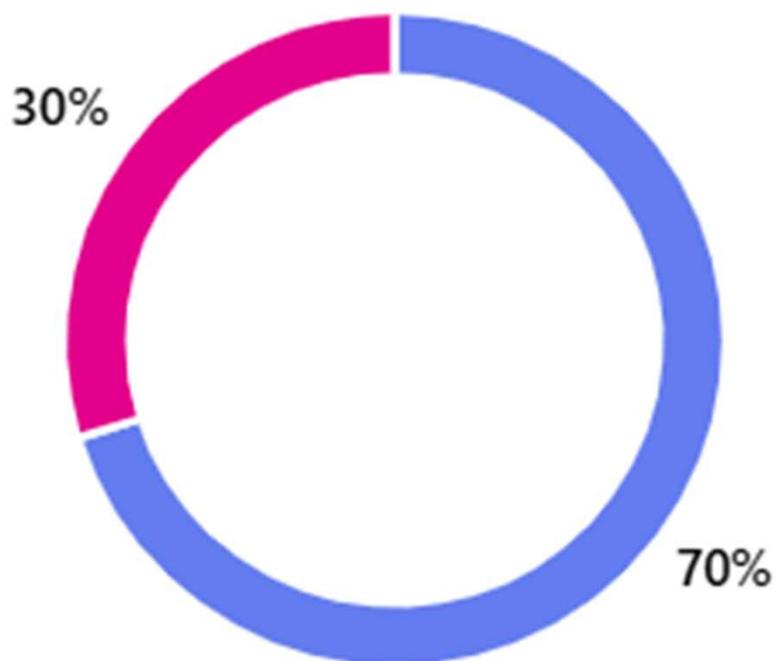
よろず支援拠点連携強化に向けたアンケート結果

全47都道府県センターにアンケートを実施。

対象者：センター長 実施期間：令和7年12月22日～25日 回答数：47

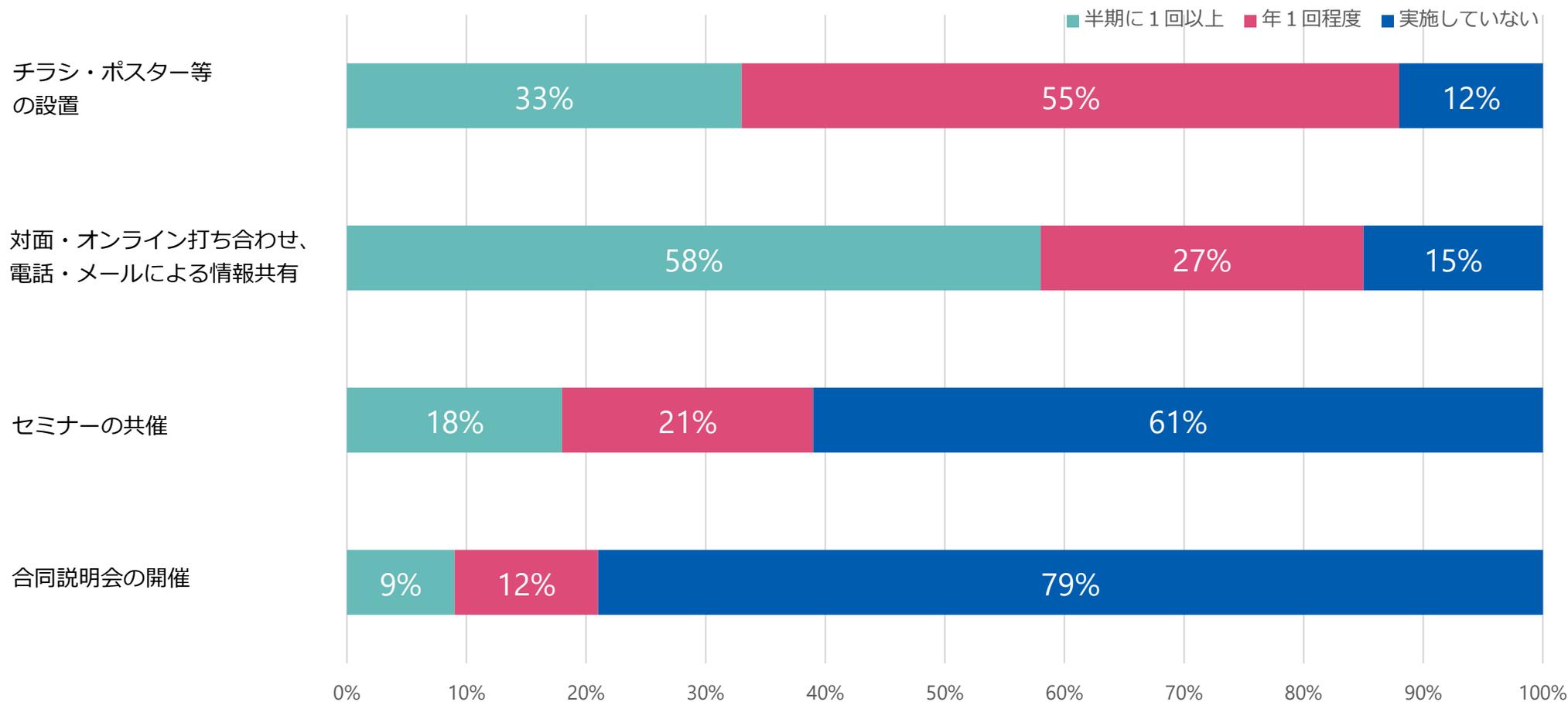
- 現在、センターではよろず支援拠点と連携を行っていますか。

● 連携をしている	33
● 特に連携をしていない	14



よろず支援拠点連携強化に向けたアンケート結果（連携ありセンター）

- 現在、センターとよろず支援拠点の間で、どのような取組を行っていますか。また、その取組は概ねどの程度の頻度で行っていますか。



よろず支援拠点連携強化に向けたアンケート結果（連携ありセンター）

● 今後、どのような連携を強化したいですか？（複数選択可）



● よろず支援拠点との連携に関して、課題やアイデアがあればご記入ください。（全15回答）

■ 課題（自由記述より抜粋）

共同開催・合同出展（セミナー・説明会・ブース）の不足：4件
 セミナー共催や合同説明会、展示会でのブース出展など、イベント連携を求める声

連絡・情報共有の不足：3件
 「情報交換の機会が少ない」「支援対象情報の共有と訪問支援の日程調整が難しい」など、情報連携の仕組み不足

同行訪問・訪問コンサル強化：2件
 「企業への同行訪問」「訪問コンサルを強化したい」という連携要望

■ アイデア（自由記述より抜粋）

イベント連携の強化（**セミナー共催・合同説明会**）：4件
 セミナーや説明会を共催することで、両機関の専門性を活かした支援を実現したい

訪問支援の強化（同行訪問・訪問コンサル）：2件
 経営課題と労務課題を同時に解決するため、現場での協働を求める

オンラインと対面のバランス：1件
 「オンライン相談の紹介があるが、事案によっては対面が望ましい」という意見

よろず支援拠点連携強化に向けたアンケート結果（連携ありセンター）

- よろず支援拠点との連携で好事例はありますか。あれば具体的に記載してください。



個別の相談事案等に関する連携・協力

- ・ 合同のワンストップ相談窓口を月2回設置
- ・ 賃上げ対応のため、**よろずで価格転嫁交渉支援、センターで助成金活用支援を、双方同席の上、複数回にわたり相談支援**



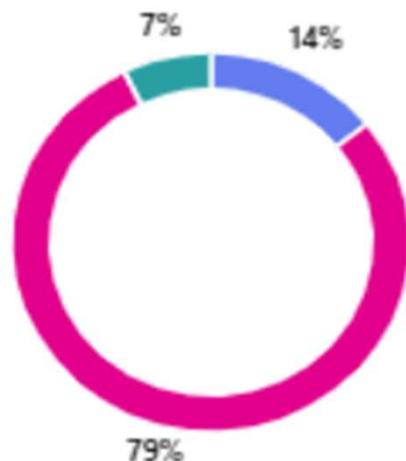
共催セミナーの実施

- ・ **人手不足対策**をテーマとした共催セミナーを実施。セミナー後の**個別相談会**でも充実した相談対応ができた。
- ・ **補助金・助成金**をテーマとした共催セミナーの実施

よろず支援拠点連携強化に向けたアンケート結果（連携なしセンター）

- よろず支援拠点の役割や支援内容について、どの程度理解していますか？

● 詳しく理解している	2
● 概要は知っている	11
● あまり知らない	1
● ほとんど知らない	0



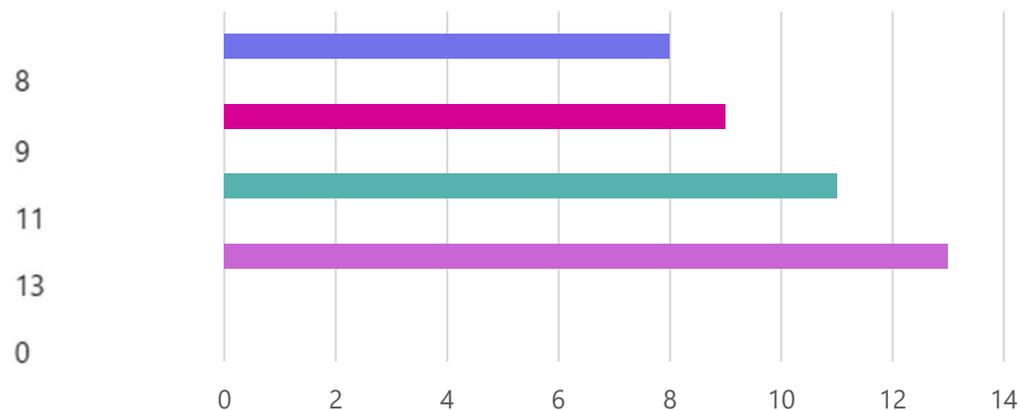
- よろず支援拠点と連携を行っていない理由はありますか？（複数選択可）



「その他」：以前連携を持ちかけた時の感触が悪かった。挨拶に伺ったが反応が薄い。社労士連合会が受託する以前から、あまり連携はしていない様子 など

- どのような連携なら可能でしょうか？（複数選択可）

- 対面・オンラインでの打ち合わせ、電話・メールによる情報共有
- 合同相談会の開催
- セミナーの共催
- チラシ・ポスター等の設置
- 特に無し



よろず支援拠点との連携の現状・必要性

働き方改革推進支援センター長へのアンケートから、今後の連携について以下の示唆が得られた。

- ▶ 現時点では、よろず支援拠点と連携できていないセンターもあり、**今後更なる連携を図っていく必要がある。**
- ▶ 特に「**合同説明会の開催**」や「**セミナーの共催**」について現状は連携できていないところ、連携を強化したいという意向がある。
- ▶ **伴走型支援**においても互いの専門性・強みを活かしつつ連携することで、より一層**効果的な支援**が期待できる。
- ▶ 既にある好事例を参考に、互いの専門性・強みを活かしつつ、**連携を全国に広げていく**ことが必要である。